

仕様書

企画総務部企画調査課運賃収入（乗車券担当）係

件名	京都市域バス共通回数券の調製
納品(履行)場所	京都市交通局 企画総務部 企画調査課（運賃収入係）
契約期間	契約日 から 令和8年9月29日 まで
内容	<p>1 適用</p> <p>本仕様書は、京都市交通局（以下「発注者」という。）のバス、京阪バス、京都バス、京阪京都交通、阪急バス、西日本ジェイアールバス、京都京阪バス、ヤサカバス及び京北ふるさとバスで使用できる京都市域バス共通回数券の調製に適用する。</p> <p>2 券種、種別及び発注冊数</p> <p>(1) 券種</p> <p>京都市域バス共通回数券</p> <p>(2) 種別</p> <p>① 1200円券 11枚綴り (回数券) 1,200円券</p> <p>② 1900円券 11枚綴り (回数券) 1,900円券</p> <p>③ 2300円券 11枚綴り (回数券) 2,300円券</p> <p>④ 2700円券 11枚綴り (回数券) 2,700円券</p> <p>A 2300円券4枚綴り 1800円券1枚綴り(回数券) 1,000円券</p> <p>B 2300円券24枚綴り (回数券) 5,000円券</p> <p>(3) 発注冊数</p> <p>① 1,200円券 10,000冊</p> <p>② 1,900円券 10,000冊</p> <p>③ 2,300円券 10,000冊</p> <p>④ 2,700円券 30,000冊</p> <p>A 1,000円券 20,000冊</p> <p>B 5,000円券 150,000冊</p>

### 3 調製

本仕様書に基づき、刷色、色むら等のないよう、京都市域バス  
共通回数券（以下「乗車券」という。）を調製すること。

#### (1) 文字

書体・大きさ (別紙のとおり)

#### (2) 綴り

ア 種別①～種別④

各券とも 1 1 枚綴り、1 枚毎にミシン目入り

イ 種別 A

1,000円券：230円×4枚・180円券×1枚綴り  
(1枚毎にミシン目入り)

ウ 種別 B

5,000円券：230円券×24枚綴り  
(1枚毎にミシン目入り)

#### (3) 色

発注者の指示どおり

#### (4) 色数

ア 種別①～種別④

2 C / 2 C

イ 種別 A 及び種別 B

3 C / 3 C

#### (5) 形状

ア 種別①～種別④

(ア) 大きさ 縦 276 mm × 横 60 mm

(イ) 体裁 三ツ折

イ 種別 A

(ア) 大きさ 縦 180 mm × 横 50 mm

(イ) 体裁 二ツ折

ウ 種別 B

(ア) 大きさ 縦 595 mm × 横 60 mm

(イ) 体裁 ニツ折 × 三ツ折

(6) 用紙

上質 46 / 70 kg

(7) 印刷項目

別紙のとおり

4 包装

(1) 封紙巻き及び梱包

ア 種別①～種別④

50冊単位に十字型に封紙巻き(透明のテープで巻く。)、それを5単位にくくったうえで、20くくりを1箱のダンボール箱(5,000冊)に入れ封緘すること。

イ 種別 A

50冊単位に十字型に封紙巻き(透明のテープで巻く。)、それを5単位にくくったうえで、20くくりを1箱のダンボール箱(5,000冊)に入れ封緘すること。

ウ 種別 B

50冊単位に十字型に封紙巻き(透明のテープで巻く。)、それを5単位にくくったうえで、10くくりを1箱のダンボール箱(2,500冊)に入れ封緘すること。

(2) 梱包は、乗車券に傷がつかないようにすること。

(3) 包装後は、品名、数量、メーカー名、製造ナンバー、製造年月、検品責任者印を記入すること。

5 納入

納期までに、発注者の指示する場所に納入すること。

(1) 納期

令和8年9月29日(火)

(2) 納入場所

企画総務部企画調査課運賃収入係乗車券担当

(3) 良品数量－納入数量＝残数量については、発注者の指示により焼却処分等の適切な処理をすること。

(4) 納入後、発注者の検査の結果、不良品があるときは発注者の指示する期日までに良品を納入すること。

6 管理

乗車券は有価証券（金券）であるので、管理及び取扱いに十分注意するとともに、次の項目について徹底する。

(1) 乗車券の印刷に係る製造工場・保管倉庫等の管理体制を万全にするとともに、完成時において厳密な検査を実施し、良品について正確な数量を納入すること。また、不良品については、発注者の指示により焼却処分等の適切な処理をすること。

(2) 乗車券のデザイン及びデザインフィルム並びに印刷等（以下「原版」という。）に関する著作権は、発注者に帰属するものである。

(3) 乗車券の原版については、発注者が発注したときのみ使用し、納入後は封印等の処理により厳重に保管すること。また、発注者が必要とするときは、原版を提供すること。なお、契約期間が終了後は、当局に返還すること。

7 遵守事項

本仕様書に疑義が生じたときは、双方誠意を持って協議し、決定するものとする。









表

裏

見本

京都市域バス共通回数券  
1,000円  
230円券4枚180円券1枚綴  
180円券で均一区間をご利用される場合は差額50円をお支払いください。

① 京都市域バス共通回数券  
京都市交通局 京阪バス 京都バス 京都京都市交通 阪急バス JTBバス 京都京阪バス ヤサカバス 利用できるバス  
230円 共通  
途中下車前送無効

② 京都市域バス共通回数券  
京都市交通局 京阪バス 京都バス 京都京都市交通 阪急バス JTBバス 京都京阪バス ヤサカバス 利用できるバス  
230円 共通  
途中下車前送無効

③ 京都市域バス共通回数券  
京都市交通局 京阪バス 京都バス 京都京都市交通 阪急バス JTBバス 京都京阪バス ヤサカバス 利用できるバス  
230円 共通  
途中下車前送無効

④ 京都市域バス共通回数券  
京都市交通局 京阪バス 京都バス 京都京都市交通 阪急バス JTBバス 京都京阪バス ヤサカバス 利用できるバス  
230円 共通  
途中下車前送無効

⑤ 京都市域バス共通回数券  
京都市交通局 京阪バス 京都バス 京都京都市交通 阪急バス JTBバス 京都京阪バス ヤサカバス 利用できるバス  
180円 共通  
運賃が不足する場合は差額をお支払いください。

京都市域バス共通回数券  
1,000円  
230円券4枚180円券1枚綴  
180円券で均一区間をご利用される場合は差額50円をお支払いください。

① 京都市域バス共通回数券  
京都市交通局 京阪バス 京都バス 京都京都市交通 阪急バス JTBバス 京都京阪バス ヤサカバス 利用できるバス  
230円 共通  
回数券でつり銭はできません

② 京都市域バス共通回数券  
京都市交通局 京阪バス 京都バス 京都京都市交通 阪急バス JTBバス 京都京阪バス ヤサカバス 利用できるバス  
230円 共通  
回数券でつり銭はできません

③ 京都市域バス共通回数券  
京都市交通局 京阪バス 京都バス 京都京都市交通 阪急バス JTBバス 京都京阪バス ヤサカバス 利用できるバス  
230円 共通  
回数券でつり銭はできません

④ 京都市域バス共通回数券  
京都市交通局 京阪バス 京都バス 京都京都市交通 阪急バス JTBバス 京都京阪バス ヤサカバス 利用できるバス  
230円 共通  
回数券でつり銭はできません

⑤ 京都市域バス共通回数券  
京都市交通局 京阪バス 京都バス 京都京都市交通 阪急バス JTBバス 京都京阪バス ヤサカバス 利用できるバス  
180円 共通  
回数券でつり銭はできません  
途中下車前送無効



